

別表第 5（第 10 条関係）

同点・同一の場合の優先順位	
順位	種 別
1	利用者負担額等の悪質な滞納のない世帯
2	年齢による卒園児
3	兄弟姉妹が在園中の施設を利用希望している。
4	産前産後休業又は育児休業明けの時期が早い世帯
5	認可外保育所、幼稚園における預かり保育又は一時保育（非定型保育）の利用
6	市内認可保育所からの転園
7	父方及び母方祖父母ともに 3 市 2 町に居住していない。
8	祖父母と同居していない世帯
9	世帯内に障がい者、要介護者又はそれに準じる者がいる。
10	保護者が選考時に山形市民である。